

## 合併公告

下記の会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにしたしました。

効力発生日は平成 30 年 4 月 1 日であり、甲は会社法第 796 条第 2 項、乙は同第 784 条第 1 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに、合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)

掲載の日付 平成 29 年 6 月 30 日

掲載URL <http://www.jtb.co.jp/>

(乙)

掲載の日付 平成 29 年 6 月 5 日

掲載URL [http://www.jtbcorp.jp/jp/jtb\\_group/hkd/index.asp](http://www.jtbcorp.jp/jp/jtb_group/hkd/index.asp)

平成 29 年 11 月 20 日

甲：東京都品川区東品川二丁目3番11号  
株式会社ジェイティービー  
代表取締役社長 高橋 広行

乙：札幌市中央区北一条西六丁目 1 番地 2  
株式会社 JTB 北海道  
代表取締役社長 笹本 潤一